

**さいたま市自治基本条例検討委員会**  
**第16回会議 市民部会検討の記録**

日時	平成 23 年 1 月 13 日(木) 18:30~20:30
場所	大宮区役所南館3階301会議室
参加者 ※敬称略	<p>〔委員〕計8名 中津原 努／古屋 さおり／内田 智／小野田 晃夫／富沢 賢治／細川 晴衣 (以上、市民部会。) 染谷 義一／湯浅 慶(以上、議会・行政部会) (欠席者:伊藤 巖／栗原 保／小林 直太／吉川 はる奈)</p> <p>〔区民会議会長等〕計7名 黒岩 清／沼野 容子／加藤 久美子／小山 静江／山本 茂樹／池田 和夫 ／大塚 勇</p> <p>〔事務局等〕計6名 企画調整課副参事 高根 哲也／総合振興計画係長 柿沼 浩二／主査 大砂 武博／主任 高橋 格 市民生活部参事(兼)コミュニティ課長 倉林 克昌／コミュニティ課課長補 佐 神田 正一</p> <p>〔地域総合計画研究所〕計1名 齋藤 侑男</p> <p>〔傍聴者〕1名</p>
議題及び 公開又は 非公開の 別	<p>1 開会 2 出席者の紹介 3 意見交換 (1) 自治基本条例の説明 (2) 意見交換 4 閉会</p> <p style="text-align: right;">[公開]</p>
配付資料	<p>次第 席次 さいたま市自治基本条例検討委員会委員名簿 さいたま市区民会議会長等参加者名簿 資料1 ニュースレター「さいたま市自治基本条例検討委員会からのおたより」 資料2 さいたま市自治基本条例のコンセプト(基本的な考え方) 資料3 部会別の検討テーマ 資料4 自治基本条例に係る意見交換の主なテーマ</p>
問合せ先	さいたま市政策局政策企画部企画調整課 電話 048-829-1035

## 1 区民会議会長等との意見交換

### ○中津原部会長

- ・ 皆さんが区民会議の活動を通じて感じている「市民参加」や「協働」、あるいは「区におけるまちづくり」などの課題をお聞きしたい。その上で、自治基本条例に対する期待や要望などもお聞きしたい。
- ・ また、区民会議とはどんなもので、どんなふうに苦勞しているかということも含めていろいろお話し頂きたい。

### ○黒岩会長(西区)

- ・ 区民会議のあり方については、行政の方でいろいろ考えていると聞いている。

### ○中津原部会長

- ・ 大きな方針として、イベントを実施する機能は市民活動ネットワークに委ねて、区民会議は協議や提案をする機能に特化するとの方向と聞いている。
- ・ そのことも前提にして、これまでの区民会議の活動の中でいろいろと感じたこと、これからの期待などを話してもらえるとありがたい。

### ○黒岩会長(西区)

- ・ 区民会議は、区民の皆様にはあまり浸透しておらず、分かりにくい点もあるが、非常に優秀なメンバーが集まっている。
- ・ 総論的に言えば、「あまりイベント等に特化しない」という方向性は良いと思う。ただし、区民会議という大きな組織が中心にならないと、区によってはできないイベントもあるのではないかと。全面的にイベント等に区民会議が関与しないということについては、若干問題があるように思う。
- ・ 西区の場合、これまで区民会議が取り組んできたことで一定の成果が上がっている。
- ・ 例えば、西大宮駅の開業に合わせて、駅前のベンチに子供たちの絵タイルを設置したり、シンボルツリーを選んだりした。また、西区は面積が広く、荒川を抱えた景色の良い所なので、散歩道を通したらいいのではないかと提案し、マップをつくったりもした。これからやろうとしているのはサイン計画である。さいたま市としてもサイン計画について検討しているが、それらとタイアップしながら、西区で1つのモデルをつくろうではないかとやっている。景色のいい場所を選定する事業や、区の花の選定も手伝っている。
- ・ 西区の一番の問題は、地盤が低く、荒川が決壊した場合の避難場所の問題である。また、内水氾濫の問題がある。もともと田んぼで遊水機能があったところに家が建ってきているので、遊水機能がだんだん少なくなってきて、少しの雨でも溢れてしまう。このことについても区民会議で検討している。また西区には交通の便が悪いところがたくさんあり、地域公共交通についても積極的に検討している。

### ○沼野会長(北区)

- ・ 北区の場合も、西区と同様に、大変意欲的な方々が区民会議に集まっている。政令指定都市となり、各区が誕生したことで、区全域を視野に入れた意欲的なまちづくりを考えることができるのは区民会議しかないのではないかと思ひ、区民会議でなければできないこと、ほかの諸団体がやっていることや行政がやっている事業とは競合しない、区民会議独自の活動に焦点を絞って取り組んでいる。
- ・ 北区に盆栽美術館が出来たのをきっかけに、美化重点区域に指定してもらいたいと提言した。自治会単位であれば2つの自治会にまたがるので、このようなことは、やはり区民会議の任務と思っている。
- ・ また、「チャレンジ提案事業」として、多面的、多角的な視野から、区民のまちづくりのための活動を支援して、区に金銭的支援を提言する活動をしている。
- ・ 来年度から大幅に区民会議の状況が変わりそうなので、これまでの活動をまとめ、行政が引き取るべきところは引き取ってもらい、区民会議がやるべきところをやっていくようにしたい。区民会議がせっかくここまで育ってきたのだから、少なくともその芽を潰さず育てたい。そのためには、頭とハートと手足を合体させた活動を1つ織り込まないと、血の通った提言はできないと思っている。

- ・こちらから2つお聞きしたい。他の政令指定都市では自治基本条例がどのくらい制定されているのか。また、「自治」という大きな流れの中で区として考えることと全市的に考えることの関係やそのお金の使い方について聞きたい。

#### ○中津原部会長

- ・地域と市域全体との関係ということか。

#### ○沼野会長(北区)

- ・常に市全体を視野に入れた長期ビジョンを持ち、行政や議会が市民に訴えていくといった面も自治基本条例に必ず入れておかないと、中心がぼやけたものになるのではないかと心配している。

#### ○加藤会長(大宮区)

- ・大宮区の区民会議は、3つの部会と1つの委員会で構成している。部会は「まちづくり部会」「ひと・まち・みどりづくり部会」「大宮の魅力づくり部会」である。それから、広報委員会が区民会議だよりとホームページを担っている。
- ・「区民会議って何をするのかわからない」という状況で第1期がスタートしたと聞いている。そこで、まず公共の未利用地を調査した。また大宮駅周辺には大変多くの放置自転車があり、駅前には長蛇のタクシーが並んでいる。そこでタクシープールと駐輪場の新設を提案した。「大宮二十景」の選定についても、区民会議の委員だけではなく、アンケートを取りながら区民の意向を反映し、それを大宮区の魅力として外にアピールしていこうという取組をしてきた。
- ・現在の第4期も引き続き放置自転車の問題に取り組んでいる。「えきクルおたすけマップ」といって、駅の周辺に無料で2、3時間停められる駐輪場を案内している。大宮区は犯罪率が一番高く、その大きな理由が自転車の盗難である。警察と連携しながら、チラシや「えきクルおたすけマップ」を配り、ワースト1がワースト2になった。また、駅周辺に大変老朽化し、耐震的に問題のある公共施設がある。次年度の予算、または次年度の方針づくりに反映していただきたいと11月に市長に向けた提言を行った。
- ・氷川神社のみならず氷川参道から大宮公園までを「氷川の杜」として、市民は大切にしている。そこで、大宮の歴史と文化を学ぶ会では、二十景の中で今期はそこを中心にPRしようと、神社関係者に講師になってもらい、歴史と文化を語る会を開催することもできた。
- ・市民だけが構成する会議ではなかなかできないことも、やはり行政と一緒にやるからこそ取り組めたのだと思う。「新しい公共」という考え方がある。自分たちが暮らす場で自分たちができることについて取り組もうという姿勢である。私どもはイベントという言い方ではあっても、中身はモデル事業に取り組むというスタンスである。例えば「子育てマップ」をつくったが、こういったものが市民側のニーズとしてあるということを提案し、継続的には担当課でつくっていただくようにしている。例えば、第4期では世代間交流を小学校の体育館でやっている。家の中で引きこもりがちになる高齢者に、地域の中に一歩足を踏み出してもらいつつ、自分たちの体力を測ってもらうという取組である。4カ所の小学校を借りたが、それも継続的に区民会議でやるのではなくて、スポーツ振興会のほうで予算と計画をつくって引き継ぐ形になっている。
- ・今後を考えると、市民が発想し必要なニーズの調査や企画を行う、という市民視点での取組が必要になると考えている。それは何かイベントや祭りをやるというようなものとは違う意味合いだと考えている。

- ・ 協働、コラボレーションについて、行政の方たちは市民の視点というのは理解しづらいところがあると思うし、市民も、行政がどういうふう運営しているのかわかりにくいところがある。一緒に区民会議で論議や取組を重ねる中で、お互いがそれぞれの視点、立場を共有する経験を持つ場になってきたと考える。そういう意味では、第5期から諮問機関的なものに区民会議が変わってしまうことで、負担の軽減というメリットもあるが、実行部分が切り離された形になることによるデメリットがあると考えている。新しくつくられる「市民活動ネットワーク」と区民会議が連携する場をどうつくっていくか。これが今後の大きな課題だと考えている。
- ・ 区長は区民が選べるわけではない。しかし、区民会議は区民が自分たちの地域づくりに参加でき、なおかつ提言し、実現できる、区民が手づくりで実感できるすごく大事な場だと感じている。それが、ただ諮問機関になると意味が違ってくる。若い委員さんがこの2年間の活動を通じて非常に成長している。次の世代はこういった若者たちが担っていってくれる、そういう人が育つ場として区民会議の意義を感じており、この点も自治基本条例で盛り込んでいただければ、大いに期待したいと思っている。

### ○小山副会長(見沼区)

- ・ 見沼区では「いきいき(生活)部会」「絆でつなぐ安心・安全部会」「ふるさと発見部会」の3つの部会がある。北区と大宮区のお話を伺って非常にうらやましいという感じを受けた。どちらかというイベント的なことが非常に多かった。これまでに、街歩き、老後の生活に関する討論会、安心・安全マップづくりを行った。
- ・ 第3期には「拡大区民会議」を実施したが、そこでの提案があまり取り上げられず、区民会議の位置付けについて考えさせられた。
- ・ また、見沼区は自然が多いなど、それぞれ区に合ったまちづくりがある。そのため、今後の諮問・提言というやり方は、非常に良い方向に進むのではなかろうかと私は思っている。しかしそれには、誰が音頭取りをするのかという問題がある。例えば区民会議で持ち上がった提言に関連して、NPOや他の団体と協力する際に誰が音頭を取るのか。区のコミュニティ課がやってくれるのかどうか。この点も含めて考えないと、バランスを欠いたものになってしまうのではないかと。

### ○山本会長(桜区)

- ・ 区民会議に関わって感じるのは、会社とはずいぶん違うものだということ。何か1つやるにも非常に手間暇がかかる。
- ・ 自治基本条例について、理念として書いてあることは当然のことであり、何をいまさらと思う。
- ・ 自治会連合会の力が非常に強く、区民会議で何かに取り組もうとしても、自治会が扱っている領域とぶつかることになる。また区の中でも、いわゆるコミュニティ会議として区長の認定を受けたものだけでも15ある。そのような状況で、区民会議が何かまとまって事業をやるといってもなかなかうまくいかない。だから仕方なく、どこからも文句を言われぬような範囲の小さな事業が多くなってしまふ。もっとやるべきことはいろいろあるはずだが、区民会議にはお金がないので何もできない。

- ・ その中でも、今は埼玉大学といろいろな形で連携をして、知的教養を高めたり、スポーツを通じた教育を計画している。また、農家の担い手不足や耕作放棄地対策として、子供の食育に取り組もうとしている。
- ・ 私が区民会議に参加し始めて一番問題だと思うのは、地域に無関心な人が非常に多いということである。また、学校や家庭での子供のしつけ、高齢者も含めた地域の絆づくりについて、区民会議でも介入できるぐらいの権限があればと思っている。

#### ○池田会長(浦和区)

- ・ 昔の浦和は「北の鎌倉」と言われ静かな住宅地だったが、この10年の間にマンション建設と道路拡張が相次いだ。区民の皆さんの市政に対する要望も多岐に渡っている。
- ・ 浦和区区民会議の活動の中核は、市政への提言である。24名の委員は、団体、公募などそれぞれの立場で目線が違う。それぞれがその違った目線で見た区民の様子、地域での課題を抱えており、提言をまとめるのは大変だ。提言といっても、要求とか要望ではなく、市政や区政にアイデアとかヒントを出しているというスタンスでいる。
- ・ 今年度はその提言を2つに分けた。1つは短期に解決できるような短期提言、もう1つは3年、5年の長期にわたって施策へのヒントを出す長期提言である。短期提言に対して行政側から回答を頂くことになっている。

#### ○大塚会長(岩槻区)

- ・ まず私からのお願いがある。自治基本条例のフォーラムを岩槻でも1回やってほしい。一般の人は、自治基本条例をつくっているということ知らないなので、関心を高め、情報の共有という観点からも実施してほしい。
- ・ 現在、区民会議の見直しが進んでおり、今後は、行政のほうから提起された課題について活動を展開していくことになるのだと思う。私が区民会議で取り組まなければならないと思ったことは、ほかの区との交流である。これについては強い思いがある。
- ・ 岩槻は歴史、文化の優れた町で、さいたま市唯一の城下町だから、それをより多くの人に知ってもらおうとウォーキングイベントを実施した。大勢の方々が参加して大きな効果があった。次は300万人を岩槻に呼ぼうじゃないか、大宮の盆栽美術館からもう一步入って、岩槻の街と人形会館を見てもらおうと企画している。
- ・ しかし非常に残念なのは、岩槻の人形会館は無駄だから建てなくてもいいのではないかと、大宮や浦和各区の議員から意見が出ている点である。やはり岩槻は人形会館設立ということで今取り組んでいるので、ぜひとも皆さんにもご支援のほどお願いしたい。
- ・ 区民会議の広報を年3回発行している。特に今期からは、区民会議の一般的な活動紹介のほか、自治会の活動やご近所の名人・達人の紹介などを掲載し、今までとは模様を変えている。
- ・ さいたま市にはモニター制度がないが、埼玉県にはあるので、政令指定都市として検討してはどうか。

#### ○中津原部会長

- ・ ありがとうございます。ご質問等があればお願いします。

#### ○古屋副部会長

- ・ 初歩的なことだが、区民会議のメンバーになるにはどうしたらいいのか。

### ○山本会長(桜区)

- ・ 桜区の場合は、いろいろなコミュニティ会議や各種団体があるので、そこから代表を出してもらっているほか、公募の方が6名おり、合計22名で構成している。

### ○中津原部会長

- ・ 人数はそれぞれ違うが、およそ7、8割はいろいろな団体からの推薦、5、6人は公募であり、「こういうことをやりたい」という作文を書いて応募することになっている。区長推薦の有無は区によって違う。

### ○湯浅委員

- ・ 浦和区の区民会議は市政への提言に特化しているということなのか。

### ○池田会長(浦和区)

- ・ 特化している訳ではないが、活動のメインは市政への提言となっている。

### ○内田委員

- ・ 無関心の人が多いことが一番の課題だと思う。「市民が主役のまちづくり」を一番の目的としてやっているわけだが、この点について考えを聞きたい。

### ○黒岩会長(西区)

- ・ どうしたら良いだろうかと手をこまねいていたのでは駄目。「しつけ」ではなくて、こうしたらこうなってくるだろうという「しかけ」を考えてほしい。

### ○内田委員

- ・ 今回のような会議を岩槻でもやってもらいたいとの発言が先ほどあったが、やはりそういう運動が大切だと思う。

### ○沼野会長(北区)

- ・ 大変難しい問題だ。今は生活の多様化が進んでおり個人主義、悪い言葉を借りれば勝手主義が広がっている。自由には必ず義務と責任が伴うという教育がなされないで、個人の尊重が優先されている。本当の自由というのはものすごい義務を伴うということをどこで教育したら良いのか、どこでそれをわかってもらえば良いのか。それが課題だと思う。

### ○中津原部会長

- ・ 自治基本条例そのものが、そういう市民の方々に様々なことを働きかける手段である。これからの話になるが、条例とは言いつつも、分かりやすい、読みやすいものにして、本当にできるだけ多くの市民の方々に手に取って目を通していただけるようなものにしなければいけない。あまりごちゃごちゃ難しいことが書いてあって、見る気もしないというものでは仕方がない。

### ○黒岩会長(西区)

- ・ 今まで市民が具体的に参加して何かを実施する場として、公民館の組織があった。さいたま市になって、コミュニティセンターができ、コミュニティセンターと公民館の運営を一つにしようとしたが、なかなかそうはなっていない。公民館は教育委員会、コミュニティセンターは市長部局となっており、縦割りとなっている。そこが解決されなかったら市民参加は上手くいかないと思う。

### ○山本会長(桜区)

- ・ 有権者の機嫌をとるような政治家の公約のせいで、これは市がやってくれるんだ、国がやってくれるんだと、そんな人間が増えてしまった。だから無関心で、言いたいことだけ言って、文句ばかり言う人間が増えてしまった。

### ○黒岩会長(西区)

- ・ 行政の縦割りは何とかしないといけないと思うので、その辺のことは提言でも強力に言ってもらいたい。

### ○中津原部会長

- ・ そういう意味では区の役割も大きい。本庁はある程度縦割りでもやむを得ないとしても、区役所では一緒にやっているというようになると良いと思う。

### ○沼野会長(北区)

- ・ 縦割りを是正していくのは大変難しいと感じている。御指摘の点は、基本的に同感であるが、補足したい。
- ・ 公民館に関しては、戦後、民主主義を根付かせようとして、青年団や婦人会が、生活改善運動などに団結して、地域を良くしていこうとやっていた。そういう息吹の中で、公民館という建物がなくても、小学校などに間借りして、そこを仮の公民館にしていたという良い歴史がある。普通のコミュニティセンターのような文化の伝播とは違う、まちづくりに対する熱い思いの歴史があるので、私は教育委員会に頑張ってもらいたいと前々から思っている。この伝統を単なるサークル活動のための有料貸し館にしてはいけないと思っている。公民館は今でも地域にとって貴重な存在になっているし、歴史を掘り起こしていくと、まちづくりに通じる熱い脈があると思う。それを私たちは知らないだけで、この点に限れば縦割り行政とはちょっと違う。

### ○中津原部会長

- ・ そういった地域のまちづくりの拠点をちゃんと作ることを行政の責務として条例に書かれると良い。具体的に「公民館をどうするか」ということまでは書かないが、拠点をきちんと整理するという事は1つの内容となるだろう。

### ○加藤会長(大宮区)

- ・ 「市長への手紙」だと1カ月で答えが返ってくるが、区民会議の提言にはなかなか回答がない。
- ・ これから自治基本条例が成立し、もっと地域分権型になっていくだろう。その時、例えば、区民会議などで議論される課題の中には区長の決裁権では決められず、市長の決裁権限でしか決められないものも出てくると思う。その場合に決裁権限を持つ市長へ通じるルートがはっきりしていなければならない。
- ・ また、提言がいくつかの部局にまたがっている中身になると、どこが回答を書くかという話になるようだ。もっと横断的に対策を考えていかないと課題が解決しないのが現実だ。この条例を実効性のあるものにしようとする場合、仕組みそのものも変えていかなければいけない。
- ・ 区民会議と市民活動ネットワークの関係づくりと、区長の決裁権限は切り離せるものではない。市民側から出てきた提案を解決できる決裁権限を区長が持っているのが良いのだが、自分のところには決裁権限がないから、結局、本庁や市長に判断を仰がなくてはならないということになると、いくら提案しても実質的な解決には至らない。実効性のあるものにするにはどうしたら良いか。
- ・ もう1つ、参加の時代は過ぎたと思っている。「参加」ではなくて「参画」のところから市民と一緒に取り組まないと課題は解決しない、新しい公共の時代だ。諮問されて何か課題が区民会議に下りてきたとしても、テーマそのものにもう限界があるとしたら、逆に、区民会議の側からの提案もできるような仕組みにしておくべきだ。

### ○沼野会長(北区)

- ・ 北区では、1局ではなく3局にまたがるテーマを市長に提言し、市長の裁量で総合的に判断してもらいたいと思っていたが、それは出来ないとのことだった。法規上、区民会議は区長に提言して、区長がそれを各部局に持っていくことになっているとのことだった。
- ・ 複数の分野にまたがる提言を行うときの受け皿として、区長だけの裁量では足りないことがある。市長に直接提言し、市長の裁量で対応してもらいたい。

### ○中津原部会長

- ・ いろいろな市民からの提案とか提言に対して、すみやかにきちんと応答する義務が市長や行政にはあるということは、たぶん自治基本条例の中に書き込まれると思う。

### ○沼野会長(北区)

- ・ 個人や諸団体は市長に直接提言できる。だが、区民会議に関しては、区長を通せというのは矛盾しているのではないかと。

### ○中津原部会長

- ・ その点については検討したい。
- ・ 区民会議の提言をどう生かすかについても、自治基本条例の中に何か書いておくべきかどうか。例えば「区政に生かすように努めなければならない」などと条例に書くことはできる。別にそれで全部解決するというわけではないが、1つの足がかり、考え方として、そういうことは入れていけるのではないかと考えている。

### ○大塚会長(岩槻区)

- ・ 議員はどこまで区民会議や各団体が活動していることを承知しているのか。議員は、選挙の関係でどうしても地元の自治会の方に行ってしまう。そうではなく区全体、あるいは市全体を捉えて行動や活動をしてもらうことが必要だと思う。

### ○中津原部会長

- ・ 自治基本条例には、少し理念的ではあるが、区が市民自治の中核を担うというか、区民の活動をコーディネートし支援する役割を持っている、ということは書き込んでいきたい。方向性を示して、区や区長の権限がだんだん拡充されていけば良い。

### ○加藤会長(大宮区)

- ・ 区長に決裁権限が一定程度下りてきてほしいと希望している。先ほど区長にしか提言できないと言われたが、大宮区の場合はそういうふうには言われていない。区長から市長に報告したと聞いている。市長に報告することは全然おかしくないことだと考える。課題によっては区長に決裁権限があるけれども、それで解決できない場合には、市全体、行政全体として取り組むということについても、ぜひ条例の中に書き込んでもらえればと思う。

### ○山本会長(桜区)

- ・ 何をやるにしても金がないから駄目だ、となってしまう。ちゃんと黒字の市政ができるようにならないと、絵に描いた餅になるだけだ。

### ○沼野会長(北区)

- ・ 現況を判断して、お金があまりかからなくてできることを提言している。

### ○加藤会長(大宮区)

- ・ マンパワーが重要だと思う。10倍になって効果を発揮するようにはしていないといけない。お金が潤沢にあるという時代ではない。



### ○山本会長(桜区)

- ・ 交付金や補助金を去年は平均 7%カットされた。部門によっては十何%のカットになってしまふところもある。

### ○沼野会長(北区)

- ・ 財政状況は、インフラの整備もできず非常に厳しい状況にある行政もあると聞いている。ただ先日の区民会議の見直し案の説明では、10 区全部が交流会を持つか、ないしは複数区で交流会を持つことが示された。私は行政の問題を区民会議が打開できるのではないかと聞いている。
- ・ 例えば大宮区の氷川神社と盆栽町は隣接している。ここで観光的なまちおこしとかまちづくりをするとなると 2 区にまたがる。または見沼区とも隣接しているので、そちらの文化と緑をつなげることもできる。区同士の交流を行政がやる前に区民会議でやることも可能ではないかと思っている。
- ・ 次期からの区民会議は、今までの歴史や思いも踏まえて、大いに知恵と勇気を発揮してやっていただきたい。
- ・ でも、本当は見直し案にがっかりしている。できるだけ細やかな提言をして、区民会議から発信していってもらいたい。次期の方にそういう思いを持っている。

### ○中津原部会長

- ・ もうすでに自治基本条例への期待という話にも入っていると思うので、それぞれのご意見を聞きたい。

### ○池田会長(浦和区)

- ・ 委員会のニュースレターに「さいたま市の魅力は何だと思えますか」という意見募集があったが、これについて簡単にお答え頂きたい。

### ○事務局

- ・ 市内にいろいろな施設があるという意見はあったが、直接「魅力」に関する回答はなかった。

### ○池田会長(浦和区)

- ・ さいたま市を大所高所から見た魅力というのは出て来なかった、ということか。

### ○事務局

- ・ そのような意見はなかった。

### ○沼野会長(北区)

- ・ 先進都市の事例を教えてください。

### ○事務局

- ・ 政令市で最初に制定したのが川崎市で、区民会議についても規定している。その他、平成 17 年に静岡市、18 年に札幌市、20 年に新潟市、22 年に北九州市が制定している。

### ○中津原部会長

- ・ 全国では 180 ほどの自治体が制定し、埼玉県内では 20 ほどの自治体がすでに制定している。近くでは川口市や越谷市が制定している。

### ○沼野会長(北区)

- ・ それらの概要を教えてください。

### ○中津原部会長

- ・ 越谷市は NPO が中心になって案をつくったと聞いた。ですます調で、条例らしくない条例になっている。インターネットで検索すれば見られる。

### ○沼野会長(北区)

- ・ それは市民参加型で作られたのか。

### ○中津原部会長

- ・ ずいぶん一生懸命に市民参加をしながら策定したようだ。

### ○沼野会長(北区)

- ・ キャッチコピーをつけて「あ、そうか」と胸に落ちてくるものが生み出せると良いのではないか。

### ○中津原部会長

- ・ この委員会でも、広報部会をつくり、文案やデザインを考えている。若い人のセンスも加わり、柔らかいものになっている。

### ○山本会長(桜区)

- ・ 今、特に我々の地域では、子供のしつけ教育が非常に問題だということで、私が会長になり、「桜区地域総合型スポーツクラブ」を始めた。自前の資金源を持つと目をつけたのが toto (スポーツ振興くじ) の助成金である。去年は 120 万円もらい、スポーツに必要な道具を買った。有名選手に来てもらうこともできる。2 年目の今年は NPO 法人の資格を取ろうとしている。

### ○中津原部会長

- ・ 「市民」の捉え方として、広い意味では企業なども当然入ってくる。そういうものも含め、自治を考える際には、企業の資金やノウハウも活用していく必要があると思う。

### ○染谷委員

- ・ 現在の検討過程では、「市民」というのはかなり広義で取っている。一個人ということだけではなくて事業者、経済団体を巻き込みながらまちづくりを一緒にやっていくというのは、とても大事なことだ。

### ○黒岩会長(西区)

- ・ 議会とは何回かコミュニケーションを図ったのか。また、反応はどうだったか。

### ○中津原部会長

- ・ 議会との意見交換会をやったが、誰を呼ぶかというのが難しいし、議会側でもどういう立場で発言すれば良いのか難しいようだ。さいたま市は議会基本条例を去年制定しているが、それとこの自治基本条例との関係なども、好意的にやっているということになっている。ただ、いずれ市が条例案を提案して、議会で決めるため、議会がどんな修正をするかは分からない。そのため、議会と出来るだけ途中段階からコミュニケーションを取りながらやりたいのだが、実際には 1 回会合を開いただけである。

### ○大塚会長(岩槻区)

- ・ 議員が「これはどうなの」と聞いてくることが多いので、よく煮詰めてほしい。

### ○中津原部会長

- ・ 皆さんからもいろいろと議員に話していただければと思う。
- ・ 区民会議の実態や考えをお聞きし、大いに参考になった。
- ・ また、フォーラムにて中間報告を説明するので、そちらにもぜひ区民会議の多くの方に出席していただき、意見をもらいたい。

以上